

国家市場監督管理総局「業界標準管理弁法（第 15 条）（改正草案請求意見稿）」
意見募集表

会社名：日本国ビジネス機械・情報システム産業協会

意見項目	修正提案	修正理由
第 15 条	「国家標準管理弁法」に関しては「特許に係る国家標準に関する管理規定（暫定）」が 2014 年 1 月に施行されている。業界標準に関しても、第 15 条に規定される専利に関して、上記管理規定のような詳細なガイドラインの制定を要望する。	第 15 条の規定だけでは、「標準の実施に不可欠な専利」に関して、「知り得る標準必須特許情報の開示」の方法、業界標準の交付前あるいは交付後の「専利権者又は専利出願人による無償での又は公平・合理的・非差別的の原則に従った実施を許諾する旨の宣言を取得」の方法など、運用の詳細が不明であるため。

（紙幅が足りない場合は、適宜様式を変更してご記入ください。）